資料2 令和8年度　第1回石狩市手話基本条例推進懇話会資料

石狩市の手話推進事業について

石狩市福祉部障がい福祉課

令和8年10月22日



平成25年12月16日　石狩市議会において全会一致で『石狩市手話に関する基本条例案』可決

全国市町村初　手話条例の誕生

条例の理念

- 「手話は言語」であることの理解を広めるためのもの
- 障がい者支援の福祉的な視点から定めるものではない
- 言語的少数者のことを市民が理解するためのまちづくり条例である
- 手話はコミュニケーションの手段であるだけではなく一つの言語として捉えること

条例制定後の取り組み

- 平成２６年３月　施策の推進方針を策定
- 推進方針に基づき、具体的な施策を進める
 ※令和４年４月に、現状に即した形に一部改正

取り組みの特徴

① 手話は言語であることの意味を理解する
② 小中学校における手話出前授業の定着
③ 地域における手話の広がり

施策の推進方針と取り組み

施策の推進方針

① 手話の普及啓発に関する事項

② 手話による情報取得及び手話の使いやすい環境づくりに関する事項

③ 手話による意思疎通支援の拡充に関する事項

①手話の普及啓発

(ア) 市民向け手話出前講座

施策の推進方針

年度	箇所数	回数	延べ人数
H26	30箇所	102回	3，618人
H27	28箇所	148回	3，860人
H28	24箇所	167回	4，480人
H29	33箇所	223回	6，982人
H30	31箇所	229回	7，170人
R1	28箇所	220回	6，833人
R2	20箇所	262回	7，768人
R3	25箇所	256回	7，441人
R4	28箇所	280回	8，836人
R5	32箇所	268回	8，395人
R6	27箇所	273回	7，637人
R7	27箇所	266回	7，836人

施策の推進方針

①手話の普及啓発

(イ) 研修や学習のための教材づくり

- 小学生向けの手話教育プログラムと手話出前授業のための副教材作成

『手話でこんにちは』



①手話の普及啓発

(ウ) 市職員対象の手話研修会

- 全職員が受講対象
- 新人職員研修・フォローアップ研修の実施







①手話の普及啓発

（エ）事業所向け手話研修会

- 市内のスーパー、消防署などで研修会を実施
- 消防署では自主研修に発展
- 道の駅やホテルでも実施





①手話の普及啓発

(オ) 小中学校での手話出前授業





(オ) 小中学校での手話出前授業

施策の推進方針

年度	小学校			中学校		
	学校数	回数	延べ人数	学校数	回数	延べ人数
H26	7校	64回	2，143人	5校	6回	551人
H27	7校	97回	2，927人	3校	12回	327人
H28	10校	122回	3，223人	5校	20回	891人
H29	10校	160回	4，687人	7校	22回	1，352人
H30	11校	171回	5，175人	6校	17回	1，001人
R1	10校	169回	5，331人	5校	21回	908人
R2	9校	160回	4，699人	6校	86回	2，837人
R3	9校	167回	5，206人	6校	66回	1，800人
R4	10校	189回	5，924人	7校	71回	2，449人
R5	10校	175回	5，681人	7校	64回	1，909人
R6	10校	188回	5，536人	7校	63回	1，707人
R7	10校	178回	5，664人	7校	61回	1，778人

石狩翔陽高校の取り組み

- 平成29年4月から『手話言語』の授業開始
- 2・3年生の選択授業
- 実践だけでなく、手話やろう者の歴史など理論も学ぶ





施策の推進方針

①手話の普及啓発

(カ) 市民が手話に親しむために

- 「親子で学ぶ手話」や「手話体験会」の実施
- 石狩手話フェスタ
 - ・平成27年度から開催
 - ・実行委員会を組織して市民が運営

石狩手話フェスタ2026

- ろう協、手話サークルなどで実行委員会を組織
- フェスタは年1回開催

ブース



救急救命体験



劇



市長挨拶



手話歌



施策の推進方針

①手話の普及啓発

(キ) 手話の普及啓発等の仕組みづくり

- **石狩市手話出前講座運営委員会設置**

【構成メンバー】

石狩聴力障害者協会、石狩市登録手話通訳者、石狩市専任手話通訳者 等

施策の推進方針

②情報取得と環境づくり

(ア) 手話による行政情報の発信

- 市議会の映像に手話通訳(ワイプ)を入れて配信



施策の推進方針

②情報取得と環境づくり

(イ) ICTを活用した環境づくり

- **遠隔手話通訳**
 →公共施設や医療機関、金融機関と
 障がい福祉課をつなぐ
- **電話リレーサービス**

電話リレーサービス

予約を翌日に
変更してほしい

明後日の10時
であれば可能

明後日の10時
であれば可能



手話



音声



聞こえない人

手話通訳者

病院・銀行など

施策の推進方針

③意思疎通支援の拡充

(ア) 手話通訳者の人材育成

- **登録手話通訳者の研修会**
 通訳技術の向上と対人援助など
- **手話通訳者養成講座の実施**
 手話通訳者：専任3人、登録8人

③意思疎通支援の拡充

(イ) 手話通訳者の環境整備

- 専任手話通訳者の月額報酬
- 登録手話通訳者の謝金のアップ
- 自家用車の公用使用
- タクシーチケットの配布





施策の推進方針

③意思疎通支援の拡充

（ウ）手話通訳派遣制度のあり方を検証

- 意思疎通支援のため手話通訳者や要約筆記者を派遣する事業
- 通院、児童の教育、労働関係など

おわりに

手話は日本語を手指や表情に変えて
表現しているのではありません。
独自の文法体系を持つ「言語」です。



石狩市公認
キャラクター
さけ太郎

誰もが普段使う言語で生活できる社会になったとき、手話言語条例は必要がなくなります。石狩市はこの条例がいらない社会をめざしています。



石狩市公認
キャラクター
さけ子